

地方創生産業委員会会議録

I 日 時 令和8年3月19日(木)

午前9時59分開会

午後0時26分閉会

II 場 所 第1委員会室

III 出席委員

委員 長	川上 浩
副委員 長	寺口 智之
委 員	嶋川 武秀
〃	井上 学
〃	筱岡 貞郎
〃	火爪 弘子
〃	中川 忠昭
〃	米原 蕃

IV 出席説明者

地方創生局

地方創生局長 滑川 哲宏

地方創生局次長 奥田 誠司

地方創生局次長・多文化共生推進室長

細川 謙一

地方創生局参事・多文化共生推進室国際課長

本郷 優子

ワンチームとやま推進室長・地域振興課長

吉澤 泰樹

ワンチームとやま推進室地域振興課課長(高校跡地
活用担当)

駒城 真人

ワンチームとやま推進室中山間地域支援・移住促進
課長

中川 武志

ワンチームとやま推進室市町村支援課長

小守 潤

デジタル化推進室長・デジタル戦略課長

榑原 明美

デジタル化推進室行政デジタル化・生産性向上課長

山本 真睦

デジタル化推進室情報システム課長

小林 匠

多文化共生推進室外国人共生社会推進課長

本吉 真大

観光推進局

観光推進局長 宮崎 一郎

観光推進局次長 鷺本 洋一

観光振興室長・観光戦略課長

久崎 みのり

観光資源活用室長・コンベンション・賑わい創出課長

油本 達義

観光振興室課長（立山黒部・広域観光戦略担当）

高田 敏暁

観光振興室国際観光課長 加藤 友晴

観光資源活用室世界遺産・ふるさと教育推進課長

土居 洋子

交通政策局

交通政策局長 田中 達也

交通政策局次長・地域交通・新幹線政策室長

島田 太樹

地域交通・新幹線政策室交通戦略企画課長

黒崎 勇一

地域交通・新幹線政策室広域交通・新幹線政策課長

板屋 雄介

地域交通・新幹線政策室城端線・氷見線再構築推進課長

村田 英久

航空政策課長	山崎 秀之
航空政策課課長（航空路線利用促進担当）	
	内橋 英芳
航空政策課課長（空港施設担当）	
	高野 卓弥
商工労働部	
商工労働部長	山室 芳剛
理事・商工労働部次長	舟根 秀也
成長産業推進室長・商工企画課長	
	石崎 智雄
多様な人材活躍推進室長・労働政策課長	
	赤崎 友美
成長産業推進室課長（テクノドーム担当）	
	浅岡 幸信
成長産業推進室課長（新産業創出担当）	
	氷見 清和
成長産業推進室課長（デザイン・クリエイティブ産業振興担当）	
	浅井 浩
成長産業推進室立地通商課長	
	北本 孝登
成長産業推進室課長（物流通商担当）	
	窪田 諭
成長産業推進室エネルギー政策課長	
	須藤 大輔
地域産業振興室経営支援課長	
	二塚 直樹
地域産業振興室スタートアップ創業支援課長	
	高木 晶子
地域産業振興室伝統産業支援課長	
	川渕 貴

多様な人材活躍推進室人材確保推進課長

長岡 憲秀

多様な人材活躍推進室働き方改革・女性活躍推進課

長 建部 千尋

労働委員会

労働委員会事務局長 大村 政人

労働委員会事務局長次長 森本 佳彦

V 会議に付した事件

- 1 2月定例会付託案件の審査
- 2 請願・陳情の審査
- 3 閉会中継続審査事件の申し出について
- 4 地方創生産業行政当面の諸問題について
- 5 行政視察について

VI 議事の経過概要

1 2月定例会付託案件の審査

(1) 説明事項

川上委員長 初めに、本定例会において本委員会に付託されました諸案件の審査に入ります。

付託されております諸案件は、お配りしてある議案付託表のとおりであります。追加提案されました案件について、当局から説明願います。

滑川地方創生局長

- ・令和7年度2月補正予算（案）について
- ・事業契約変更に関する件（新川こども施設整備・運営事業）

宮崎観光推進局長

- ・令和7年度2月補正予算（案）について

田中交通政策局長

- ・令和7年度2月補正予算（案）について

山室商工労働部長

・令和7年度2月補正予算（案）について

(2) 質疑・応答

川上委員長 これより付託案件についての質疑に入ります。

質疑はありませんか。——ないようでありますので、質疑なしと認めます。

(3) 討論

川上委員長 これより討論に入ります。

討論はありませんか。——ないようでありますので、討論なしと認めます。

(4) 採決

川上委員長 これより付託案件の採決に入ります。

本委員会に付託されました議案第1号令和8年度富山県一般会計予算のうち、本委員会所管分外6件及び報告第1号地方自治法第179条による専決処分の件のうち本委員会所管分について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

川上委員長 挙手全員であります。

よって、議案第1号外6件及び報告第1号については、原案のとおり可決または承認すべきものと決しました。

2 請願・陳情の審査

川上委員長 次に、請願・陳情の審査に入ります。

陳情は1件付託されておりますので、当局から説明願います。

板屋広域交通・新幹線政策課長 陳情第10号「富山地方鉄道の継続運行に向けた貨物輸送活用の検討を求める陳情」について御説明いたします。

この陳情は、富山地方鉄道の継続運行の検討に当たって、旅客輸送に加え、沿線地域における貨物輸送の可能性を正式な検討課題として位置づけ、早急な調査研究を求めるも

のでございます。

貨物輸送活用につきましては、国の今後の鉄道物流の在り方に関する検討会において、検討が行われております。検討会の中間取りまとめにおきましては、冒頭で貨物鉄道輸送について国の基幹的なネットワークを生かし、特に長距離帯において、我が国の物流をトラックや船舶と共に支えてきていると記載されております。

また、この検討会の構成員となっている鉄道事業者はJR貨物、JR東日本、JR東海、JR西日本の路線延長の長い4社でございます。JRに比べると路線延長が極めて短い富山地方鉄道において、貨物輸送の検討は必要ないものと考えております。

県としましては、持続可能で最適な地域交通サービスの実現に向け、検討を進めてまいりたいと考えております。

川上委員長 ただいま当局から説明を受けましたが、これについて御意見等はありませんか。——ないようですので、これで陳情の審査を終わります。

3 閉会中継続審査事件の申し出について

川上委員長 次に、閉会中継続審査事件の申し出の件を議題といたします。

本委員会の閉会中継続審査事件については、お配りしてある申し出案のとおり議長に申し出たいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

川上委員長 御異議なしと認めます。

よって、お配りしてある申し出案のとおり議長に申し出ることと決定いたしました。

4 地方創生産業行政当面の諸問題について

(1) 報告事項

宮崎観光振興局長

・令和7年度サンドボックス予算の執行状況について
資料配付のみ

経営支援課

・令和7年度中小企業事業承継アンケート調査の結果
について

・価格転嫁に関するアンケート調査結果について

(2) 質疑・応答

嶋川委員

・企業誘致について

井上委員

・移住推進について

筱岡委員

・県内経済の動向について

・プレミアム商品券について

火爪委員

・地元の魅力再発見・発信について

・城端線・氷見線の再構築実施計画の変更について

中川委員

・本県経済の動向について

・運転手確保について

・自衛隊員の再就職について

寺口委員

・産業振興について

米原委員

・投票所の運営について

・退職に当たっての所感について

川上委員長 それでは、報告事項に関する質疑及び所管行政
一般についての質問に入ります。

質疑、質問はありませんか。

嶋川委員 今年度の委員会は今回で最後ということで頑張っ

て質問させていただきたいと思います。

私からは、企業誘致について3問質問をさせていただきたいと思います。

今、人口減少で地域をどうやって支えていこうかというところで、関係人口を増やしていくなど、いろいろな形で富山県に關係する人たちを呼び込んだり、二地域の居住を促したりと、いろいろな施策をしております。昨日の議会でも答弁いただいておりますけれども、企業誘致も大きな手だての1つだと私も考えております。

今朝の北日本新聞では県の答弁等々に関する記事もありましたが、昨日、高岡市議会の委員会で、企業進出を加速させるために企業誘致戦略アドバイザーを委託するなど、各市町村においても企業誘致に力を入れる動きが加速していることを肌で感じております。

企業誘致といいましても、様々な形態があると思っています。新しく進出をしてくるパターンもあれば、今あるところに力を入れて増設するパターンもあると思います。例えば今ある工場や大きな施設が一回撤退することになったときに、空いた工場などに新たに企業を誘致していく、これも1つの大きな誘致活動であり、ここに力を入れてもいいのではないかと考えております。

既存の施設を活用して企業進出をする場合は、とにかく初期費用を抑えられることがメリットであり、企業誘致を促進する効果があるのではないかと考えております。

既存の工場等を譲り受けて事業を開始するケースにつきまして、これまでの助成実績はいかかなものかをお伺いしたいと思っております。

北本立地通商課長にお伺いします。

北本立地通商課長 本県の企業立地助成制度において、委員御指摘の既存の工場等を譲り受けて事業を開始するケース

についても、投資額、雇用等の要件を満たせば、新規立地として助成対象としており、令和元年度からこれまで1件の交付実績がございます。

既存の工場を譲り受けて事業を開始する場合のメリットとしては、委員御指摘がありましたとおり、初期費用の低減のみならず、新規に建設する場合と比べて早期に建物等を取得でき、ビジネスチャンスに的確に対応することが可能となります。

また、工場を譲り渡した企業と同様の事業、規模感であれば、進出に当たっての地域住民の理解が比較的得られやすい場合がありますと考えております。

引き続き、進出検討企業には、必要に応じてこうしたメリットや助成制度をPRし、効果的な企業誘致を進めてまいりたいと考えております。

嶋川委員 企業立地助成制度の資料等をいろいろと拝見しております。昨年、県の企業誘致戦略を策定されましたが、5年間くらいの計画でとにかく企業を誘致するためにいろいろな取組をしておられます。

富山県がやっている助成制度もあれば、各市町村、例えば私の住まいである高岡市でやっている制度もあります。県はこのような要綱を適用します、市町村は市単独で助成をしますというように様々です。

今言ったような、既存の工場を譲り受けるケースに関しては、なかなか特出しして記述をしてある印象がなく、例えば、高岡市の場合であれば、工場等の新設、増設、加えて空き工場の有効活用に関する記載はされておりますが、実際にこの要綱を見ると、なかなか文面からは見てとれない印象を受けております。

令和元年に1件交付対象となった事例があったということで、まだまだ伸び代があると思っておりますので、ぜひ、

引き続き取り組んでいただきたいと思います。

工場が進出してくる際には、その従業員さん等が県内に多く転居してこられるケースが想定されます。この転居費用というのは、もちろん企業側が負担するケースが多いと考えられますが、現在、それに対する支援状況はどうかということをお伺いいたします。

北本立地通商課長 本県に企業そのものや本社機能が移転する場合、従業員が県内へ転居することが想定され、企業にとっては経費の負担が大きくなることも考えております。

そのため、令和3年度に企業立地助成制度を拡充し、県外から本社機能を移転させた場合の事業所移転費や従業員転居費、社員寮設置費を新たに助成対象経費に加えて、進出企業を支援しており、令和3年度からこれまで1件の交付実績がございます。

企業立地助成制度は、企業が投資の可否を判断する上での重要な判断材料となっており、今後とも、この企業立地助成制度を最大限に活用して、効果的な企業誘致を進めることで、地域経済の活性化につなげてまいりたいと考えております。

嶋川委員 令和3年からその制度を拡充されて、交付実績として1件あるということですが、お伺いできる範囲で結構なので、それぞれの1件というのは、どのくらいの規模の企業さんで、何名くらいがその対象になったかということ把握できるものでしょうか。

北本立地通商課長 先ほどの空き工場物件につきましては、投資額でいきますと約8億円です。それと、もう1つの住居費の移転に係る人数につきましては2名です。

嶋川委員 制度の拡充や助成制度はありますが、企業誘致はなかなか大変な作業だと思っております。せっかくある制度であれば、ぜひ活用をして、企業誘致につなげる取組が

望ましいと思っておりますが、なかなか数字上ではその効果を見てとることは難しいと感じています。

昨年、富山県企業誘致推進会議を立ち上げるということで、第1回の会議もされたようですが、県は県で、各市町村は市町村で取り組んでおられます。企業が進出してくる際、どこが窓口なのかといったことや、どこをリサーチしていけばよいのかといったことに対しては、特に、市町村との連携が大事になってくると思っておりますが、現在、どのように連携をしているのでしょうか。

秘匿性の高い情報だと思うので、なかなか情報の共有は難しいとは思いますが、連携によるよりスムーズな支援体制があると、企業側にとってもメリットがあると考えます。あそこは進出しやすいとなることが必要で、企業誘致を促進するために、ワンチームでより連携を深めて取り組んでいくべきだと考えます、いかがでしょうか。

北本立地通商課長 委員御指摘のとおり、企業誘致は地域経済の活性化、雇用の安定、それからイノベーションの創出をもたらす重要な施策でございます。

これらの効果を最大限に引き出し、企業の進出ニーズに的確に応えるためには、進出候補地の実情を最も熟知する市町村との連携が不可欠であると思っております。

これまでも県と市町村は市町村等が保有する産業用地の共同PRをはじめ、企業から用地照会があれば迅速な対応を行っており、それから投資判断を後押しする企業立地助成金の協調支援、そのほか、大都市圏での企業立地セミナーの開催など、多岐にわたる分野で着実に連携を重ねてまいりました。

さらに今年度は市町村のみならず、民間事業者とも連携を深め、施策の検討や情報共有、人材育成を図るべく富山県企業誘致推進会議を新たに設置し、オール富山の体制を

構築したところでございます。

この枠組みの下、市町村職員等を対象とした人材育成研修会も開催し、各機関が組織的に企業誘致に取り組むための土台づくりを進めているところです。

本県への企業誘致をさらに促進するためには、関係機関がより一層結束を固めることが肝要であると考えております。

新年度においても、市町村と連携を深め、ワンチームとして力強く企業誘致を推進し、本県のさらなる飛躍と地域経済の持続的な発展につなげてまいりたいと考えております。

嶋川委員 今ほども御紹介ありましたけれども、富山県企業誘致推進会議を立ち上げて、連携を図っていく、より深化を図っていくというお話でありました。

お調べしている限りにおきますと、その会議とは昨年5月8日に第1回目が開催され、それから開催されたという項目が見当たらなかったもので、連携を深めていくのであれば、少なくとも年2回以上、あるいは、オンラインでも結構ですけれども、絶えず情報を共有していく形が必要と考えます。新年度は何回ほど開催をされる予定でしょうか。

北本立地通商課長 今年度、会議につきましては、3回開催させていただいております。

1回目は先ほど委員がおっしゃったとおり、5月に開催して、2回目が7月に、こちらはオンラインで開催しております。それと、3回目は2月にこちらでもオンラインで開催をしたところです。

新年度につきましても、オンラインと対面を交ぜながら、今年度と同様の回数で会議を開催していきたいと考えております。

嶋川委員 オンラインで開催されていたことがネット上では

分からなかったもので、失礼しました。

高岡も、今本当に製造業が大変な状況にあると現場でお声を伺っています。そうした中で、いろいろな課題はありますけれども、大きな企業をどんと誘致する、あるいは企業が進出してくる、あるいは既存の工場を利活用するような形で入れ替わる、そうした場合に、県としてもしっかりとスピード感を持って、ぜひ御対応いただきたいなと思いますし、私も市町村に働きかけて頑張ってもらいたいなと思います。

井上委員 今日、移住推進について、何点か御質問したいと思います。このメンバーでやる最後の委員会でございますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

さきの一般質問で筱岡委員も取り上げておられた移住推進についてですが、先月24日に東京のふるさと回帰支援センターの窓口相談者とセミナー参加者を対象にした地方移住に関するアンケートの調査結果が発表されました。

本調査は、2009年から実施されておまして、今回で17回目となります。全体の相談件数は過去最高の7万3,000件余りで5年連続、過去最高となりました。

そこで、まず数字を確認しておきたいのですが、富山県への移住相談件数は全国的な伸びと比較して、どのように推移しているのでしょうか。

また、実際の移住者数の近年の推移とその評価について、中川中山間地域支援・移住促進課長にお伺いをいたします。

中川中山間地域支援・移住促進課長 ただいま委員のほうから御紹介いただきましたとおり、先月、ふるさと回帰支援センターが公表しました地方移住に関するアンケート調査結果によりますと、首都圏における同センター全体の相談件数は7万3,000件余りと、5年連続、過去最高となるなど、地方移住への関心は、引き続き高い状況にあると考え

ております。

こうした中、本県の富山くらし・しごと支援センター有楽町オフィスにおける移住相談者数でございますが、令和2年度の1,390人から令和6年度におきましては1,974人となっております。全国的な地方移住への関心の高まりの中で本県も移住相談が着実に伸びてきたものと認識しております。

また、移住者数についてですが、県及び市町村の相談窓口等を通じました移住者数につきましては、令和4年度が892人、令和5年度が966人、令和6年度が902人となっているところでございます。

令和6年度につきましては、能登半島地震の影響などもあったと考えられる中ではございますが、過去最高でありました令和5年度に次ぐ水準となっております。本県の移住に対する関心は引き続き高い水準にあると考えております。

井上委員 令和4年が892人、令和6年が902人、その間の令和5年が966人と、過去最高、令和7年は現在、今のところどのような状況なのでしょう。

中川中山間地域支援・移住促進課長 令和7年度の状況につきましては、例年、5月末か6月頭に集計して出しておりますので、現状、移住者数については把握できておりません。

井上委員 数字は1月末とか、2月末とかないのですね、分かりました。では、また900人オーバーで、過去最高になることを期待しておりますが、次に、質問いたします。全国的には、特に子育て中の世帯でありますとか、20代の若者の堅実な思考、堅実な方、そして50代、60代の二地域居住などの移住に関する要望が、だんだん多様化してきていると言われております。

本県における移住検討者の年代別、それぞれのニーズに応じた相談対応というのは十分できているのでしょうか。また、移住後の離職であったり、孤立であったり、住宅問題であったり、そういったことで定住が困難になっている人もいらっしゃるようだと思います。

そこで、定着率、定住率については、どのように分析していらっしゃるか、課長にお伺いします。

中川中山間地域支援・移住促進課長 今、委員からも御紹介いただきました全国的に移住検討者のニーズ、多様化しております。

このため、本県では、東京、大阪、名古屋、富山に富山くらし・しごと支援センターを設置しまして、住まい、教育環境、移住支援制度、就業、起業などの相談にワンストップで対応しているところでございます。

特に、仕事に関しましては、キャリアカウンセリングですとか、求人情報の提供、エントリーシートの添削、面接練習など、きめ細かな支援を実施しているところでございます。

加えまして、相談員や市町村担当者向けの研修会も年2回開催しておりまして、相談対応力の向上を図っているほか、オンラインで実施しておりますとやま移住者マッチングセミナーにつきましては、子育てですとか、新しい働き方、自然、雪国での暮らしなどをテーマに先輩移住者の体験談も交えまして情報発信しているところでございます。

今年度は、このセミナーを15回開催いたしまして、参加者は約1,200名と、前年度を大きく上回ったところでございます。

また、移住後の定住率につきましては、市町村の事務負担等もありまして、県全体として一律に把握することは難しいところもございりますが、移住支援金制度を活用されま

した移住者について見ますと、令和2年度から令和6年度までの各年度でおおむね9割以上の方に定住していただいているところがございます。

このことから、一定程度、移住後の定着が図られているものと受け止めてはおりますが、委員御指摘のとおり、移住後の暮らしですとか、地域との関わりの中で不安や悩みを抱えていらっしゃる方もおられると考えております。

このため、県では、毎年、移住者交流会を開催しまして、移住後の暮らしですとか、地域社会との関わりについて、意見や悩みを伺うとともに、移住者同士のつながりづくりを支援しております。

引き続き、移住された方が本県で安心して長く暮らしていただけるよう、定住に向けた環境づくりに努めてまいりたいと考えております。

井上委員 定住率が令和2年から6年までの間で移住支援金を活用された方の定住率が約9割ということで、非常に高いような気がしますけれども、交流会等に出てこられない方が一番問題だと思うので、そういうところへ出てこられない皆さんの声をいかに吸い上げるかということが、これから大事になってくるので、また気を遣っていただきたいと思います。よろしくお願いします。

次ですけれども、2025年の移住希望地ランキングでは、全国で群馬県、栃木県、長野県が窓口の相談者、セミナーの参加者ともに上位を占めております。

先ほど、宮崎局長から、とやま観光ナビにおける情報発信の報告がありましたけれども、情報収集手段というのは、昔は検索エンジンやウェブサイトだったのですが、今はほとんどがAIツールを使った検索に移行しているという話でございます。

2025年の今回の調査では、生成AIに相談した結果、あ

る特定の地域を訪れる相談者が急増したという報告がされています。

本県としても、より多くの移住検討者に選んでもらうためには、AI検索によって選ばれやすくする、AIで見つけてもらいやすくするということが、やはり大事になってくるのではないかと考えております。

例えば、富山県はほかの県に比べると、生活のコストが低いとか、教育環境がいいとか、自然環境がいいとか、住宅取得支援があるとか、医療福祉体制がどうだとか、災害リスクがないだとか、そういったデータをオープンデータ化することが大事ではないかと考えております。

オープンデータ化する云々というのは所管が違うと思いますので、今日答弁は結構ですけれども、上位県が、成果を上げている要因を細かく分析してみることも大事ではないかと考えます。

ふるさと回帰支援センターのさきの調査結果の中にも、上位県の特徴が若干触れられていたようにも考えておりますので、その点について課長の所見をお伺いいたします。

中川中山間地域支援・移住促進課長 委員御指摘のとおり、移住検討者の情報収集行動でございますけれども、従来のネット検索や窓口相談に加えまして、近年は生成AIや、SNSの活用が急速に拡大しているところでございます。

このような中で、本県の魅力や暮らしの実態、仕事や住まいに関する情報を必要な方に的確に届く環境を整えることが重要だと考えております。

また、より多くの移住検討者に本県を選んでいただくためには、御提案のAI検索など、新たな情報収集手段においても本県の情報が適切に整理され、参照されやすい形で発信することが重要だと考えております。

このため、よくある質問を分かりやすいQ&A形式で掲

載することや、暮らし、仕事、住まい、子育てに関するデータを充実させるということが有効だと考えております。

実際、移住希望地ランキング上位県では、生成AIで参照されやすい情報の発信の仕方ですとか、相談者の関心に応じた分かりやすいコンテンツの充実に取り組んでいるとお聞きしております。

例えば、移住検討のため、来訪者を伸ばした群馬県の移住ホームページでは、群馬県での暮らしに関するデータを豊富に掲載されているほか、よくある質問というページにおいて、AIが引用しやすいように、例えば、箇条書にするなど、回答を工夫されていると伺っております。

本県におきましても、地域おこし協力隊員が移住者目線でSNSでの情報発信を現在しておりますして、200万ビューを超える反響があった投稿もございます。

また、実際に、空き家の売却につながったという事例もあり、具体的な成果が表れてきているところでございます。

さらに県移住定住促進サイトでは、チャットボット、AIによる質問項目の具体化ですとか、内容の充実を図っておりますして、必要な情報に円滑にたどりつけるよう、心がけておるところでございます。

今後とも、他県の先進的な取組を分析しながら、情報発信力と利便性の向上に努めまして、移住検討者に本県を選んでもらえるように取り組んでまいりたいと思っております。

井上委員 今おっしゃったとおり、先進県や上位県はやはりそれなりに工夫していらっしゃいます。それを分析することは大事なことだと思っております、足りない分はどんどん吸収して、富山県もやっつけばいいと思いますので、よろしく願いいたします。

最後に、来年度予算案に新規事業として、「地域とつな

がる」富山暮らし体験事業1,320万円が提案されています。

先日の笹岡委員の一般質問に対する滑川局長の答弁は、移住検討者に2週間ほど県内で滞在してもらおうという内容であったと伺いましたが、2週間は結構長いので、受入れ側の準備も必要です。この事業の具体的な中身と、何人くらいを対象に考えているのか、どんな地域を想定しているのか、その事業を行う時期についてなど、今後の移住推進に向けて期待する効果と併せて、課長にお伺いいたします。

中川中山間地域支援・移住促進課長 「地域とつながる」富山暮らし体験事業でございますが、移住検討者などを対象に2週間程度県内の特定地域に滞在いただきまして、リモートワークや休暇を活用しながら、実際の暮らしや地域住民との交流を体験していただき、新年度、新たに取り組む事業でございます。

本事業の参加人数につきましては、年間で50人程度を想定しておりまして、その実施時期は通年を基本と考えております。

地域に外部から人が絶えず訪れる状況をつくり出すことで、地域側の受入れ機運を醸成したいと考えております。

なお、実施地域につきましては、参加者が2週間安心して滞在できる住まいや生活環境が整っていることに加えまして、現地サポーターとなる人材が確保できることが重要だと考えておりますので、まずは2地域程度を想定しております。

今後、委託事業者や地域の関係者と十分に相談しながら、受入れ態勢の準備状況も踏まえながら、地域を選定してまいりたいと考えております。

また、本事業では単なる滞在体験にとどまらずに、知事政策局の事業にはなるのですが、関係人口による地域活性化モデル事業とも連携をしまして、例えば、地域課題の解

決につながるプロジェクトへの参加機会も併せて設けることで、より深く地域との関わりを創出したいと考えております。

この事業の効果としましては、参加者に本県での日常や地域の魅力を実感していただくことで、本県への再訪や継続的な関わり、さらには将来的な移住につながることを期待するものでございます。

また、加えまして、受入れ地域にとりましても、外部人材を受け入れるノウハウの蓄積や、地域を支える人材の育成につながるものと考えております。

他県の類似事業では、実際に関係人口の創出や移住、起業につながった実績もあるとお聞きしておりまして、本県におきましても、地域とのつながりづくりから関係人口の創出、移住へとつながる流れを一体的に進めてまいりたいと考えております。

井上委員 もう一点だけ、現地サポーターさんという方は、どんな方を想定していらっしゃるのか、分かれば教えてください。

中川中山間地域支援・移住促進課長 想定しておりますのは地域おこし協力隊のOBの方で、御自身も移住者として地域に入られた経験を生かして、サポートしていただきたいと考えております。

井上委員 分かりました。一人でも多くの方に富山県の魅力を分かってもらって、移住していただければいいと思います。

彼岡委員 トランプ大統領の言動には皆さんショックなことばかりで……。相互関税に続いて今度は急なイラン攻撃で、世界中、日本もめっちゃくちゃにされて、またやられたという感じですが。高市総理は明日未明に会談されるようですが、大変だとお察し申し上げたいと思っております。

イランのホルムズ海峡の件で、今日の新聞でも大きく出ており、昨日の総括質問でも出ておりましたが、全国平均でもガソリンが190円と、1週間で30円も跳ね上がったということです。富山県は全国平均よりも少し高いです。30円ではなく、40円、50円上がったと言っておられる方がおり、本当に大変な事態になっています。

そういった中で、既に影響は県内でも出ていると思うのですが、改めて今回のイラン情勢での県内での影響と今後の対策について石崎課長にお聞きします。

石崎商工企画課長 今般の米国とイスラエルによるイラン攻撃につきましては、原油の9割以上を中東から輸入する日本におきまして、経済活動全体への影響は避けられないと認識しております。

県内経済への影響につきましては、委員からも御紹介ありましたけれども、足元のガソリン価格が6週連続で上昇するなど、既に一定の影響が出始めているところでございます。

今後、中東の地政学リスクの高まり、こういったものが長期化すれば原油価格高騰に伴う仕入価格や物流コストの上昇が企業収益を圧迫いたしまして、ひいては個人消費の冷え込みを招くなど、県内経済全体への波及が懸念されているところでございます。

こうした事態に対しまして、県では昨日、経営支援課内に金融特別相談窓口を設置いたしました。あわせて県内企業に対し、アンケート調査を実施し、現状や県内経済への影響を詳細に把握、分析することとしております。

県といたしましては、まず、富山県経済の好循環加速化パッケージ、こちらに掲げる物価高騰対策をはじめとした施策を着実に推し進めまして、本県経済の好循環の実現を一段と加速していくと同時に、今後の市場動向や物価への

影響を注視いたしまして、全国知事会とも緊密に連携し、あらゆる機会を通じまして、国への要望を行っていききたいと考えております。

県民の暮らしと県内企業の事業活動を守り、県としてもちゅうちょすることなく、実効性ある対策を講じてまいりたいと考えております。

彼岡委員 早く収束してほしいというのが皆さんの当然の本音ですが、高市総理の手腕も今晚の会談で早期に収束する一助になればと期待しています。

融資制度などをいろいろ新たにつくっていただきますが、今後の情勢次第では、補正等も駆使して頑張ってくださいと思っています。

次はプレミアム商品券についてですが、これは顧みればコロナのときから始まり、毎年のように景気対策の一環で実施しており、去年でたしか通算6回目か7回目になります。

今年も、昨年の臨時交付金を活用して、ほとんどの各地方自治体ではプレミアム商品券を発行すると思っています。今、一生懸命準備をしておられて、実際に発行するのはこれからだと思いますが、県内の15市町村のプレミアム商品券の発行状況をまずお伺いしたいと思います。

二塚経営支援課長 県内市町村に対して聞き取りを行いましたところ、10の市町におきまして、国の重点支援地方交付金を活用してプレミアム商品券発行事業やキャッシュレス決済ポイント還元事業が実施されることとなっております。

なお、その他の市町村におきましては、住民に対する商品券の配布や現金給付などを実施すると伺っております。

彼岡委員 全市町村ではないのですね。15市町村のうち10市町はプレミアム商品券で、ほかは別の手当をしているというところで、今までのプレミアム率は、大体2割くらいが普

通だったと思うのですが、県内のばらつきはどうか。

二塚経営支援課長 プレミアム率につきましては、委員御指摘のとおり、各市町によって異なっておりまして、1つの市が40%、5つの市町が30%、3つの市が20%、1つの町が10%に設定しておられます。

各市町におきまして、地域の実情や住民ニーズを踏まえて検討された結果、設定されたものと考えております。

筱岡委員 10%から40%までの幅があるということで、ちなみに40%は1つの自治体でしたか。

二塚経営支援課長 1か所です。

筱岡委員 それはどこの市ですか。

二塚経営支援課長 もう既に公表はされておりますので、先生の地元の小矢部市でございます。

筱岡委員 別に差があったからといって、住みやすいとか、住みたい市とか、そういうことに単純にならないとは思いますが、市民に対するサービスの一環ということで、大変ありがたいと思います。

プレミアム商品券が必ずしもいいとは言いませんけれど、いろいろな手当で景気対策しておられます。県も15市町村も、住民のために、物価高対策をはじめ、今後とも頑張っていたきたいということを申し上げて質問終わります。

火爪委員 それでは、観光関係と城端線・氷見線関係について質問させていただきたいと思います。

義仲・巴大河ドラマ化に先立ちまして、小泉八雲とセツのばけばけがNHKの朝ドラで放映をされています。3月末までなので、もう終わりで、ちょっと残念ではありますけれども、小泉八雲の蔵書、約2,500冊がヘルン文庫として富山市蓮町の馬場記念公園、旧制富山高等学校に存在していました。

小泉八雲が富山県に来たことは一度もないのに、ゆかり

があるということで、テレビなど、最近マスコミで紹介をされておりますので、御存じの方も増えたと思います。

でも、残念ながらその蓮町の馬場記念公園のゆかり、岩瀬北前船で栄えた五大家の馬場家、馬場はるさんと米田家が、土地などの私財を提供して、旧制富山高等学校ができたこと、そしてその初代校長の南日恒太郎さんがぜひ富山に優秀な学生をたくさん招きたいということで、セツさんと交渉をして蔵書を譲り受けたこと、また、そのお金は馬場はるさんが提供をしたということ、御存じない方も県民の中に多いと思います。

馬場記念公園とは何ですか、馬でもそこにいたのか、競馬場でもあったのかと、いまだにそう思っておられる若い人がたくさんいるのではないかと思います。

朝ドラで放映されたからといって、ヘルン文庫や馬場記念公園が注目をされているのかといたら、私は富山県当局も含めて反応が鈍いのではないかと思います。

富山大学の展示というのは、たくさんの方が御覧になっていましたが、生活環境文化部の文化観光推進担当の方に聞いてみたところ、富山県では、ふるさと文学館で展示をやりましたというくらいで、なかなか自然には動かないと思いました。

市民団体が富山八雲会などを作っているいろいろと活動しておりますが、4月5日に馬場記念公園の歴史と自然を愛する会が、岩瀬の米田家顕彰会と共催で馬場記念公園で講演会をやります。松江の小泉八雲記念館の館長である小泉凡さんは、小泉八雲のひ孫に当たられるのですが、講演会の企画をしております。ぜひ、県民の皆さんにこのようなゆかりを知っていただきたいと切に願っています。

ヘルン文庫は、残念ながら今は旧制富山高等学校の校舎が解体されたと同時になくなってしまったので、公園の中

にヘルン文庫記念碑というのが慎ましく建っているだけで、ぜひ、皆さんにも御覧いただきたいと思っています。

北前船から五大家、馬場家、米田家、馬場記念公園、ヘルン文庫、そして岩瀬運河と旧ライトレールである富山港線など、このような一帯の歴史と文化の魅力をぜひチャンスにして発信をしていきたいと思っています。

それらの意義、位置づけ、今後どう支援をしていくかなどについて、観光戦略課長のお答えをいただきたいと思います。

久崎観光戦略課長 北前船で栄えた岩瀬の廻船問屋の馬場家当主の馬場はる氏が寄贈されたヘルン文庫を入り口として、全国から多くの方が富山を訪れ、文化的な交流や地域のつながりを生んでおります。

こうした歴史、文化は県民にとっても非常に興味深く、そして地元の魅力の再発見による地域の活性化が期待される富山ならではの貴重な観光資源と認識しております。

小泉八雲とヘルン文庫にゆかりの深い岩瀬地域は、日本遺産に認定された旧森家、旧馬場家住宅のほか、岩瀬曳山祭など、多彩な文化を有しております。また、米田家ゆかりの富岩鉄道、現在の富山地方鉄道富山港線や富岩水上ラインなど、富山駅からのアクセスもよく、周遊観光の推進に欠かせない地域となっております。

県では、これまでも観光公式サイト「とやま観光ナビ」におきまして、岩瀬の歴史も紹介する特集記事を掲載するなど、周辺観光地も含めた魅力発信に努めてまいりました。

また、本年度は、JRと連携しまして、実際にお客様と接する駅社員等を対象に観光の勉強会や、とやま観光塾の参加者に岩瀬の歴史や魅力を学んでいただいたところでございます。

委員御指摘のとおり、文化観光の推進は本県への誘客に

つながる重要な取組と考えております。

今後とも、地元の方々をはじめ、観光事業者や団体、県の関係部局等とも連携をしながら、その魅力を国内外に向けて発信していくとともに、引き続き、富山ならではの観光コンテンツの造成や、磨き上げへの取組を支援してまいりたいと考えております。

火爪委員 流れは承知をしているのですが、馬場記念公園には何もないということで、なかなかスポットが当たりません。

地元の皆さんが頑張っていて旧ライトレールの蓮町の駅を旧制富山高等学校前などに名前を変えたり、公園の説明板ももう古くなって、旧校舎の図面がほとんど読めなくなっているので、ぜひこの流れの中で、小泉八雲、ヘルン文庫、八雲とセツ、それらの解説やガイドなどが、掲示に加わるように、馬場記念公園の管理者の富山市と話し合っていて、せっかく来ていただいているお客さんにもっとよく中身が伝わるような努力を一緒にしたりしていきたいと思っております。

新年度、新しい観光振興プランをつくられるのだと思っております。稼ぐ観光が大変強調されておりまして、特に安倍内閣以来、インバウンドの目標や消費額の目標、ハイエンド層重視などが観光戦略プランの中で強調されるようになってきていますが、国内観光も含めた、さやかな文化や歴史、お金を大して使わない、落とさない観光に、もっともっと光を当ててほしいという思いを持っているのは私だけではないと思っております。

コロナのときに、マイクロツーリズムが重視をされました。今の観光戦略プランの中にはマイクロツーリズム、国内観光といった項目もあります。

観光というのは、地元の皆さんの歴史や文化に対する誇

りを培って、それを訪れた方々に伝えていくという、住んでよし、訪れてよしという、本来そういうものがベースになっているわけです。

次期の戦略プランの中で、立山黒部や五箇山など、特別にお金が落ちそうなところは特出しして書いてありますが、全体的にそのような場所にも光を当てて、しっかり具体化をしていただきたいと思います。どう取り組んでいくのか伺います。

久崎観光戦略課長 現行の第3次富山県観光振興戦略プランにおきましては、県民による地元の魅力の再発見を促進することで、県民一人一人が地元を誇りや愛着を持ち、地域全体で旅行者を温かく迎えることができるよう、機運、意識の醸成を図ることが盛り込まれております。

県では、これまでも出前県庁や講演会などの機会を通じまして、本県の魅力を再認識し、県民一人一人がおもてなしの心を持つことや地域の魅力を発信することの大切さなどをお伝えし、おもてなし機運の醸成に努めてまいりました。

また、とやま観光塾におきましても、上質で満足度の高い観光地となるための観光人材の育成にも取り組んできたところでございます。

県民が富山をよく知り、そのすばらしさに気づき、自ら富山の日常にある幸せや魅力を発信することで、リピーターの獲得や関係人口の拡大、観光振興、そして地域活性化にもつながっていくと考えております。

また、稼ぐ観光によって、観光雇用が生み出されることもございまして、そうしたことにより、地域住民が地元を誇りを持ち、住み続けたいと考えるプラスの循環が生み出されるとも考えております。

来年度、策定を予定しております第4次観光振興プラン

におきまして、有識者の皆様の意見も踏まえながら、内容について検討してまいりたいと考えております。

火爪委員 次に、城端線・氷見線の再構築実施計画の変更について伺いたいと思います。

新年度予算案でも経費が計上をされております。あいの風とやま鉄道への移管まであと3年です。

再構築計画の変更申請の作業について、3年間しかありませんが、どう取り組んでいくのか、まずスケジュールを含めて確認をしておきたいと思います。

村田城端線・氷見線再構築推進課長 城端線・氷見線のあいの風とやま鉄道への移管に向けましては、まずは県民の利便性、快適性の向上を最優先ということで、沿線市、JR西日本、あいの風とやま鉄道と連携して、鉄道施設の整備に取り組んでいるところです。

今月14日には城端線・氷見線の全駅で交通系ICカードのサービスを開始したところで、また、新型車両の整備を進めるとともに、既存施設の改良も実施計画に基づいて進めているところでございます。

一方で、あいの風とやま鉄道が城端線・氷見線の事業主体となるためには、手続としまして、第一種鉄道事業許可、こちらの許可が必要となります。昨年11月の城端線・氷見線再構築会議におきまして、事業主体の変更時期を新型車両の導入完了の時期となるおおむね令和10年度末とした場合のスケジュールとして、令和10年度は準備期間ということで、令和9年度下期には第一種鉄道事業許可に向けた国への申請手続として、再構築実施計画の変更認定の手続を行うこととしております。

来年度は、その申請手続までに決定すべき内容を取りまとめしていくことにしております。城端線・氷見線事業構造変更プログラムという形式で策定して、その後の手続に

つなげてまいりたいと考えております。

内容としましては、ＪＲ西日本からの資産譲渡、ＪＲ西日本からの運転士、技術系要員の出向条件、あるいは県・沿線市の出資、将来の利用者数及び路線収支の算定等を盛り込むこととしております。

今後とも再構築実施計画の変更手続を着実に進めてまいります。

火爪委員 令和８年度に事業構造変更プログラムを策定するというところで、その中身について、５点列挙してありました。まずは、ＪＲ西日本の資産譲渡、２番目には運転士や技術系要員の出向条件が挙げられています。

これまでも私は、ＪＲ西日本の１５０億円の拠出は少ないのではないかと申し上げてまいりました。

専門家の皆さんにいろいろな意見を聞いておきますと、年間１０億円、譲渡時期で７億円赤字の企業の事業を譲り受けるのだから、資産譲渡に当たっては、持参金をもらうべきだということでした。例えば、ある先生の計算でいえば、譲渡時の計画から５年後は年間７億円赤字だとすると、それを計算すると大体持参金は２７１億円だと。１５０億円での譲渡が示されているので、あと１２０億円は足りないのではないかと。

何が言いたいかというのと、ＪＲ西日本というのは、富山地方鉄道と全く違って、内部留保もあるし、株主への配当もコロナ禍でもやっているし、内部補助の約束も国鉄分割民営化のときにはしてきたということで、しっかり交渉すべきだと、次の山は資産譲渡の条件だという御指摘をいただきました。

ＪＲ西日本の資産の価格については、いまだに提示がないと聞いています。あと１年しかないのにこれで大丈夫なのかと思っているのは私だけではないと思っています。

並行在来線あいの風とやま鉄道のスタートに当たって、J R の資産譲渡の交渉を旧石井知事を中心に、私たちも応援をしてやってきました。

思い出していただきたいのですが、2012年のときに、J R との交渉で、J R 資産は230億円だと言われたけれども、交渉をして、半分以下の110億円に減らしたという説明を私たち議会は聞いてきました。

最初に提示をされた資産額を十分吟味をして交渉をした、これは要らないとしたのか、値切ったのかは分かりませんが、慎重にその資産の確定をしてきたということだと思います。

そして、後で交付税措置があるのだと思いますが、110億円、つまり230億円の約45%の残りは実質無償譲渡ということで、J R の職員の派遣差額と、最低、沿線市町村と富山県がこれ以上お金を出さなくてもいいようにすると。本当はもらいたいのですが。その交渉には力が要ると私たちは認識をしているのですが、どうでしょうか。

村田城端線・氷見線再構築推進課長 並行在来線の際に、多くの課題があり大変厳しい交渉をされたということは承知しております。

その際は、実際は知事とJ R 西日本の社長が交渉しておりまして、その折衝の間に、県議会議長さんをはじめ、県議会、あるいは市議会等の方に、J R 西日本に協力要請していただいていると認識しております。

今回の場合は、特に沿線4市との連携、負担により進めていますので、そのようなことも考慮しながら、関係者と連携して、J R 西日本との協議等に臨んでまいりたいと考えております。

火爪委員 J R 西日本から資産の試算額がいまだに示されていないと聞いているのですけれども、いつまでに示すこと

になっているのか、めどはついているのでしょうか。

村田城端線・氷見線再構築推進課長 まず、県では、先ほども申し上げましたように、これまで利便性、快適性の向上を優先ということで、ＩＣカードや車両やホームの改修等に道筋をつける取組を行っております。

現在、設計等が完了して、今後は第５回再構築会議で示しましたように、次のステップとして、資産整理を含めて対応していきたいと考えております。

現在、ＪＲ西日本においては、資産整理をしているということを知っておりますが、来年度からは、県のほうでも事業主体変更担当というものを城端線・氷見線再構築推進課に置くことにしており、県の体制を強化してまいりますので、ＪＲ西日本に対しても整理について働きかけてまいりたいと思います。

火爪委員 頑張っていたきたいと思います。知らないうちにばんと額が出てきたということではなくて、沿線の４市、それから、私たち県議会、地元住民も含めて、しっかりと議論をして、提示をして、できればお金を取りたいのですが、もうこれ以上お金を出さなくてもいいようにしなければいけません。

令和８年度に計画をつくるのだから、もう遅いと思います。だから、利便性の向上の作業をしながら、資産譲渡の交渉もやっておくべきだったと思います。将来的に、資金が足りなくなるという可能性も十分あるので、ぜひＪＲに対しても対応を急いでもらうように、オープンで強く働きかけて、持続可能な線路にしていくためにも、一緒に努力をしていきたいと思いますが、決意を一言。

村田城端線・氷見線再構築推進課長 これまでもやはりかなりの整備費がかかっていた。それで、かなり利便性を向上しないと、今後の経営にはつながっていかないということ

がございます。これまでも全力でやっていたのですけれども、今後の資産譲渡を含めて、出資などの問題もありますので、全力で取り組んでまいりたいと思います。

中川委員 今、ヘルン文庫の話聞いておりました、ずっと前ですけれども、犬島肇先生がずっと追いかけて質問なさっていたことを思い出しました。

その当時から、今の答弁を聞いていても、一緒のスタンスだと改めて思いました。私の記憶では、ヘルン文庫は大学の構内にあるのですが、外へ出して、記念館的なものでも造ったらどうかというような話もあった気がするのですが。ばけばけで小泉八雲さんの話が出ておりますが、それを機に、取っかかりとしてやるという雰囲気あまりないと思います。

中沖知事のとときからの長い懸案事項だったと思いますから、それが進んでいないということを改めて今思いましたので、やはり富山の財産だと思うので、これを後世に引き継いでいくことも含めて、しっかり考えてほしいと思います。

観光客よりも、文献を調べに来られる方もたくさんおられると伺っていますので、前進できればいいと思いましたので、私からも申し添えておきます。

昨日の総括質問でも、米国やイラン、イスラエルの戦闘によって、県内経済はどうなるのだということも含めて答弁がありました。今ほど石崎課長から話があった内容は、昨日と全然変わっていないので、この質問はやめます。

第1次オイルショック、第2次オイルショック——昭和48年、昭和54年の話ですが、ちょうど私が昭和47年に就職したときに、本当にパニックといいましようか、トイレットペーパーがないなど、いろいろなことがあり、物価がどんどん上がって、私たちも、もっと賃金を上げろ、という

活動をかなりした記憶があります。

そのときは、給料が2割、あるいは25%上がって、あっという間に倍以上の給料になったことを覚えています。

今、そういう勢いがあるかということ、なかなかないなと思います。何よりもやはり賃金を全体的に上げていくしかないと思いますが、まだまだその域に入っていないと実感として考えています。

第1次オイルショック、第2次オイルショックの教訓を受けて、備蓄制度ができ、あるいは日本はほかの国に先駆けて省エネ技術の開発がどんどん進んでいきました。

今のホルムズ海峡が封鎖されている状況がまだまだ続く、今後どうなるのかということを考えてみたときに、政府では245日の備蓄があるとはいえ、国民や県民を挙げて少しでも延命措置をやりながらいろいろな経済を回していくことになる、あるいは、自分たちの食べ物を作る農業についても、ほとんど全部が軽油やガソリンを使いながら機械でやっているの、それがストップされてしまえば、恐らく今の食料を自給しようにもできない状況が来るということになると思います。

富山県では、中小企業対策の窓口を昨日設置されたということですが、これは商工労働部関係なので、県内企業に対する取組だと思えますが、いろいろなところで皆さんの方がエネルギーを使っているの、相談窓口というのは全庁挙げてやらなければならないと私は思います。

過去のオイルショックのことも踏まえて、県民に訴えかけることが大事だと私は思うのですが、そのような点を県としてどう考えておられるのか、須藤エネルギー政策課長さんにお尋ねしたいと思います。

須藤エネルギー政策課長 過去のオイルショックの苦い経験を踏まえれば、委員御指摘のとおり、常に最悪の事態を想

定して、備えを固めることは重要であると認識しております。

現在、国では、エネルギーの安定供給確保に向けて国際エネルギー機関、I E Aとの連携による備蓄放出に先行して今月16日、備蓄放出が実施されました。

さらには、本日、19日から燃料費価格の緊急的激変緩和措置が開始されるなど、日本経済への影響を最小限にするため、万全を期した対応が進められていると承知しております。

こうした状況を勘案すれば、現段階において、直ちに県民へ消費の手控えをお願いする段階にはないと受け止めております。

しかしながら、備蓄に限りがあるとの御懸念はまさにごもつともでございます。平時より不要不急の車利用を避ける、エコドライブや公共交通機関の利用、活用といった省エネの取組を定着させることは、危機時における社会のレジリエンス向上に直結します。

県といたしましては、国の対策や石油、ガソリン価格の動向を注視するとともに、エネルギーの効率的な利用や再生可能エネルギーの導入促進を図りつつ、事態の推移に応じた適切なタイミングを見極め、県民や事業者に対し、冷静な行動と計画的なエネルギー利用を呼びかけてまいりたいと考えております。

中川委員 どのように呼びかけていくのか、おっしゃいませんでしたけれども、今、急にやる必要はないという話もありましたが、どのような形で呼びかけをしようと考えておられますか。

須藤エネルギー政策課長 まずは、現況を見極めた上で、その後、対応を適時に考えていきたいということで、現段階では、具体的なところはございませんが、まずはしっかり

と状況を見極めていきたいと考えております。

中川委員 そのときにまたよろしくお願ひしたいと思ひます。

省エネと言へば、今盛んに言われていひます、公共交通を利用しなさい、ということが、キーになると思ひます。

しかしながら、バスの運転手が足りないとか、あるいは物流の中ではトラック輸送がかなわないといったことがあります。

特にバスについては、昨年、富山地方鉄道では、運転手が25人足りないということから、路線を削減するとか、あるいは便数を減らすとか、急遽そのような対応をされました。私が住んでいる町でさえも減らされたということを驚きとして感じました。それほど運転手不足ということがあります。

二種免許取得者は路線バスのほか、スクールバスや観光バスなど、様々なところで運転手として働いておられます。しかしながら、二種免許を持っている人の取り合いといったことも現実的になっているわけではあります。

公共交通のバス会社全体として、実際、バスの運転手がどの程度不足しているのか、また、その不足状況を踏まえて、バスの運転手確保に今後どのように対応するかということをお尋ねするのですが、令和8年度予算案では、公共交通の人材確保対策として、1,900万円を投じて第二種免許運転手の取得を助成したり、いろいろなイベントをやったりする予算がありますが、具体的な現状を調べてその対策をやっていかなければいけないと思ひますので、そのことについて、黒崎交通戦略企画課長にお尋ねしたいと思ひます。

黒崎交通戦略企画課長 県内のバス運転手のうち、路線バスの運転手の状況ですけれども、3月1日時点におきまして、富山地方鉄道では定員147人に対しまして現在134人と13人

の欠員が生じているという状況です。

また、加越能バスにつきましては、定員64人に対し53名ということで、11人の欠員が生じていると把握をしております。

県では、これまでもバス事業者と連携いたしまして、大都市、東京、名古屋でのバス運転手専門の就職イベントへの出展、また県内のバス営業所の現場を直接見ていただくという、営業所見学会を8月と先月2月に実施するなど、運転手の確保対策を強化しております。

このうち、営業所見学会の参加者のうち、4名の方が既に入社をされておりました、1名が4月から入社されると聞いております。

また、先月実施しました営業所見学会の参加者からも複数応募や問合せがあるなど、徐々に成果が出てきているところではありますけれども、一方で、依然として退職者に対して採用者数が下回っているという状況でございます。

今ほど御紹介いただきました新年度の事業ですけれども、新たに民間企業と連携いたしまして、兼業、副業等、多様な働き方といたしまして、朝夕の混雑時など、短時間の勤務を希望される場合にその免許の取得費用を最大全額支援する事業費を当初予算案に計上しております、副業として社会課題の解決に貢献したい人や退職後の短時間勤務を希望する方を後押ししたいと考えております。

委員から取り合いという話もありましたけれども、おっしゃるとおり、取り合いということになりますと、業界全体でその人材確保に取り組む際の連携、協力の体制がなかなか構築できないことになると思っております。

先月、取りまとめられました富山県人材確保・活躍パッケージにおきましても、人を奪い合う発想から、人が富山を選ぶ構図への転換を図ることが目指す姿に位置づけられ

ております。

これまでの取組や、新たな取組を踏まえまして、バス運転手の担い手の裾野そのものを広げていきたいと考えております。

県では路線バス事業者をはじめとしまして、コミュニティバスやスクールバスを運行する市町村、貸切りバス事業者も加盟します県バス協会など、関係者間での情報共有、意見交換を行っております。

こういったものも活用しまして、バス運転手の現状をしっかりと把握しながら、今後とも関係者と共にバス運転手の確保に取り組んでまいります。

中川委員 いろいろと原因もたくさんあるのだろうと思います。今、県の取組で、中に入ってやっていくということなのですが、これからどれくらい成果が上がっていくかということのをぜひ見極めて、ピンポイントでやらなければいけないこともやっていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

次に、運転手不足の中でも物流でいえば、トラック運転手もかなり不足しています。特に今ほどもあったシミュレーション結果を見ても、運輸、郵便業においては、改善されたとしても、それはマイナスだという数がたくさん出ています。

このトラック運転手について、実際、どの程度不足しているのか、また、その不足している原因をどのように認識しているか、それを踏まえて、今後の運転手の確保にどのように取り組んでいくのかお伺いしたいと思います。窪田成長産業推進室課長さんをお願いします。

窪田成長産業推進室課長 円滑な物流を支える輸送力の確保は本県経済の基盤をなす極めて重要な課題でございます。現状につきまして、今年度の県調査では運輸業の81%が人

材不足と回答しておりまして、建設業に次ぐ深刻な状況となっております。

また、富山県立大学の2040年の労働需給シミュレーション暫定結果では、委員御指摘のとおり今後一層の不足となる可能性が示されておりまして、足元のみならず、中長期的にも極めて強い危機感を抱いております。

不足の要因につきましては、関係団体からは適正な運賃、料金を十分に収受できず、結果として、賃金水準が伸び悩んでいるとの指摘がありまして、人材確保を阻む最大の障壁であると認識しております。

加えて、長時間労働や荷待ち時間の存在など、労働環境面の課題も重なっているものと受け止めております。

こうした中、県としては、これまで荷主等の理解促進を図り、国や関係団体と連携して適正な取引環境の確保に向けた要請を行ってまいりました。

あわせて資格取得支援やパレット導入支援、モーダルシフトの推進など、担い手確保と生産性向上の両面から取組を進めてきたところでございます。

今後は、国の物流施策大綱の検討も踏まえつつ、商慣行の見直しや労働環境の改善を一層進めていきたいと考えております。

同時に業界の実情に即した支援を強化することで、持続可能な物流網を構築し、本県産業と地域経済の安定的な発展に取り組んでまいりたいと考えております。

中川委員 調べてみると、令和6年3月末では、県内の車両数は全体では1万2,311台あって、そのうちトラック協会に加盟している車両数は1万1,499台ということで、全体に占める割合は93.4%です。

今まで交付金を使いながら、一生懸命努力されているにもかかわらず、運輸業の81%が運転手不足を訴えていると。

これはどのような原因なのかなど。

今、課長がおっしゃったように、荷主との関係で、賃金が安く抑えられて賃金の上昇につながっていない、あるいは、労働時間のことなど、そういうところに大きな課題があるのではないかと思います。

それを改善しない限り、幾らこの免許を取らせても、賃金が安ければ、あるいは労働時間が長くなれば、職場環境として全くふさわしくなく、そこに居着いてくれるドライバーがいなくなるのではないかと思います。

また今、運輸業界では、そこで働く皆さん方の平均年齢がほかの職種に比べても非常に高年齢化しています。これは私もびっくりしたのですが、大体平均年齢57歳くらいだと言われています。

ほかの産業と比べれば10歳から十二、三歳くらい違います。トラック運転手やバスの運転手もそうなのですが、ほかの産業と比べれば賃金が安く、そして高年齢化している。ここに問題意識を持って、何かスポットを当てた対策を講じられないかと思います。課長はどのように思っておられるでしょうか。

窪田 成長産業推進室課長 物流は本県の経済活動と県民生活を支える不可欠かつ公共性の高い社会インフラでございます。

委員御指摘のとおり、県としても、これまで資格取得支援やオートマチック車導入支援など、運輸事業振興助成交付金を使いまして、支援などに努めてきたところでございますが、依然として十分な人材確保に至っていない現状にあることにつきましては、率直に受け止めております。

一方、経済活動の血脈である物流は、決して途切れさせてはならないものであると認識しております。まずは、限られた人材で輸送力を維持すべく生産性向上やモーダルシ

フト等を力強く押し進めることが重要でございます。

新年度は、その一環として新たにトラック用低燃費タイヤの導入費用を助成し、経営の効率化を図ることとしております。

その上で、人材確保という根本課題を解決するには、生産性向上を起点に、業界全体の稼ぐ力を高めまして、委員御指摘のとおり、持続的な賃上げへとつなげる好循環を加速させることが不可欠でございます。

富山県経済の好循環加速化パッケージによりまして、この動きを本格化させるとともに、今後、業界の事業者や関係団体との対話を一層深めまして、現場の声を丁寧に酌み取りながら、人材確保に向けたより実効性のある施策を鋭意検討してまいりたいと考えております。

中川委員 どんどん進めていただきたいのですが、運輸事業振興助成交付金の使い方もいろいろと工夫をしながら、今までと同じような使い方ではなくて、賃金アップを目指せるような支援をぜひやっていただきたいなと思いますので、よろしく願いしたいと思います。

労働条件、あるいは賃金をアップしていかなければいけない問題だと私は思います。土木建設作業員とドライバーの賃金がほぼ一緒だということで、それも考えてみなければいけない大きな問題だと思いますので、ぜひまた部を挙げてやっていただきたいと思います。

最後に、運転手に限らず人手不足が物すごく問題になっていますが、自衛隊員の再就職が1つの解決策になるのではないかと思います。

今、自衛隊員も定数割れということで、なかなか任に就く人が減ってきていますが、その原因には、若くして退職する任期付きの隊員の問題や、50代半ばくらいで定年退職をしなければいけないという問題があり、再就職支援を絶

対にやっていかなければ人材不足の解消にはつながっていきません。

もちろん自衛隊の中でも、賃金や再就職のやり方についていろいろと工夫をされていると聞いておりますが、今言ったようなドライバーや建設業などについては、入ってきていただける人が少ないので、私たちも迎え入れる立場として、労働条件をよくすることなどが重要です。

富山地方協力本部が窓口になってやっておられていると伺っていますが、県としても、もっと積極的に情報提供をしてもらい、民間業者にもつなげていくということが、極めて大事だと思います。

これは、民間の企業だけではなくて、警察や公務員についても考えていかなければいけない課題だと思います。

そういう意味で、長岡人材確保推進課長に、自衛隊の再就職のことについて、どのように考えておられるのか伺っておきたいと思います。

長岡人材確保推進課長 労働供給制約が深まり、あらゆる業種で人材不足が深刻化する中、退職自衛官は、各種資格や技能を有するとともに、厳しい訓練で培われた規律ですとか、責任感、実行力といった優れた素養を兼ね備えておられまして、委員御指摘のとおりですけれども、こうした人材が本県の人手不足分野に再就職をされ、その有する能力を再就職先で発揮していただくということは、有効な人材確保策の1つであると考えております。

このため、県では、昨年11月より展開しておりました「富山で働こう」キャンペーンでございますが、こちらで作成したポスターやチラシを自衛隊の富山地方協力本部をはじめまして、県外の地方協力本部などへお配りをいたしまして、退職自衛官向けに富山で働く魅力の発信に取り組んできたところでございます。

また、市町村においても、富山地方協力本部が主催します退職予定自衛官向け企業説明会というものにブースを出展されまして、支援施策の紹介やポスターの掲示などで、本県の観光資源をはじめ、富山で働く魅力というのをPRしていると聞いております。

今後とも退職自衛官の本県への就職が促進されますよう、またそれが各業種の人材確保につながりますよう、市町村とも連携して取り組んでまいりたいと考えております。

中川委員 ポスター、チラシを配布する、貼るというのもいいのですが、これはどれだけの効果があると思いますか、ほとんどないです。足かけて、出向いて、いろいろなPRをしていく。本県が取り組む人材確保のためのプロジェクトもあるので、そういうことを丁寧に説明して回る。協力本部だけではなくて、現場へ行って、働きかけをしていくということは、私は非常に大事だと思いますが、そういう点はどうなのですか。

長岡人材確保推進課長 足をかけてというところでございますけれども、県としては、今回、これまでつながりのなかった富山地方協力本部さんにもお伺いをして、お話、状況をいろいろ聞いてきております。市町村においては、県外の地方協力本部、例えば、石川の地方協力本部ですとか、航空自衛隊の小松基地にも実際出向かれて、お願いをしてきたと聞いておりまして、そのような実際にリアルでお願いしてくるということは非常に重要なことだと思っておりますので、こうした取組も今後も検討していきたいと思っております。

中川委員 こういう問題というのは、ペーパーだけ書いて、配って、富山県の取組はこんな状況だというだけでは、なかなか人材、人手不足を補うことができないと思います。

県の職員全体が手分けしてもいいから、現場へ出向いて、

お願いするのだということをやらない限り、前へ進まない課題だと思います。

これまでも教職員や県の職員として入ってもらったために、各部署でもいろいろな場面でリクルートされていると思いますが、それ以上にやっていかないと、富山県は働けるいい場所だとか言いながら、なかなか人が来てくれる環境にはないと思います。

そういった人材確保・活躍推進本部があるので、足を使って、お願いしていく動きがない限り、幾らホームページやYouTubeなどで流してやっていても、なかなかかわないと思います。

知事がもう先頭になってやらなければいけない話なのですが、ぜひ商工労働部長には、全庁的に、みんなで手分けしてやってほしいと思います。商工労働部だけではなかなかできない問題だと思います。

令和8年度の予算案にもいろいろな皆さんの予算がついています。せっかくのいい計画を実現するためには、ぜひ全員で足を使ってやっていただきたいと思います。

商工労働部長に、ぜひやるのだと、その意気込みを宣言してもらいたいくらいです。ぜひお願いします。

山室商工労働部長 この度まさに人材確保・活躍パッケージを取りまとめまして、人が減る時代を人が輝く転機にしようとして、みんなで作る、選ばれる富山をこれからつくっていかうということ、これまでは行政内部での議論でございましたけれども、これからまさに県民の皆様、あるいは県外の皆様の巻き込んでいくフェーズに入っております。

委員から御指摘いただいたとおり、まさに世の中、オンラインで発信することも当然大事になってきているのですが、そういったハイブリットで、リアルでしっかりとメッセージを伝えていくこと、これも極めて重要でございます。

御指導いただいたとおり、それを組み合わせてしっかりとこのパッケージを展開していけるよう、力を尽くしてまいりたいと思っております。

寺口委員 今ほど、中川委員からも話がありました、現場が大事だということで、現場の声を聞いて進めてまいりたいと思います。

この委員会、今年度最後ということもあります。もしかしたらこの場で顔を合わせるのは最後の方もいらっしゃるかと思います。時間もない中ですがけれども、質問をさせていただきたいと思っております。

産業振興についてでございます。以前にも黒字廃業とか、黒字倒産ということの質問もさせていただいたのですが、事業承継が、非常に大きな課題だと思っております。なかなかうまくいっていない部分もあると思っております。

今日の資料の中の、事業承継アンケート調査ですが、1,621件の調査をいただいたことは大変ありがたく、かなりの数なので取りまとめも大変だったと思っておりますが、これから見えてくるものも含めまして、事業承継について伺いたいと考えております。

さきの11月の議会におきましても、大門議員の質問に対する山室部長の答弁で、後継者人材バンク、このマッチング実績が七、八年経過している中で、まだできていないということでした。この実績がゼロということに対して、本当はどのように改善していかれるのかということを知りたいと思ったのが、国の機関ということで、県がどうこうという話でもないのかと思いました。ただ、そういったところで登録者数の増加等を目指していただくというのは非常に大事なことだと思っております。

こういった現状を踏まえて、事業承継支援をさらなる取組で、しっかりと強化していただくことが必要だと思っております。

おります。

コンソーシアムの設置や第三者承継、合併や吸収、M & A、そういった仕組みづくり、企業訪問する組織体制など、もっともっと積極的に動いていただいで、事業承継支援を行っていくことが重要だと考えますが、二塚経営支援課長のお考えをお聞かせください。

二塚経営支援課長 まず、副委員長から御紹介ありました後継者人材バンクについてですが、11月議会以降、1件の成約がございました。いまだその1件にとどまっているということでございます。

また、今年度のアンケート調査におきましては、県内企業の4割が後継者未定であります。そのような現状は重く受けております。事業承継支援の一層の強化は喫緊の課題であると認識しております。

なお、同バンクは、独立行政法人中小企業基盤整備機構が設置する富山県事業承継・引継ぎ支援センターにおいて実施されているものでありまして、センター全体としましては、全国上位の優良評価を得ている点は補足させていただきます。

副委員長御提案のコンソーシアム設立等の組織体制につきましては、本県では既に平成30年度に商工団体や金融機関、士業等専門家等の民間支援機関に加え、国、県、市町村等の公的機関、計71の機関で構成する富山県事業承継ネットワークを構築しております。

当ネットワークにおきましては、各機関が連携し、事業者に対する事業承継診断や支援ニーズの掘り起こしを行っており、1月末時点での今年度の事業承継の成約件数は52件になっておりまして、着実に実績を伸ばしているところです。

一方で、第三者承継やM & Aの心理的ハードルは依然と

して高く、潜在的にニーズが十分に顕在化していないということが課題であると認識しております。

このため、県ではセミナー開催による意識啓発、補助制度による事業承継計画策定費用等への支援、県制度融資による資金繰り支援に加えまして、先ほど企業訪問という御提案もありましたけれども、今年度の調査におきまして、支援を希望した68社に対しまして、事業承継引継ぎ支援センターを通じ、きめ細やかな個別支援を積極的に展開していきます。

さらに、新年度には、中小企業成長応援ファンドを活用しまして、事業承継に向けた企業価値向上に取り組む企業を支援する制度、これを新たに開始する予定であります。

今後ともネットワークの機能を一層強化しまして、円滑な事業承継の実現に取り組んでまいりたいと考えております。

寺口委員 成果が少しずつ見えているということで、非常に前向きな話だなと思っております。

1点、お伺いしたいのは、氷見市で取り組んでおられるオープンネーム制度でございます。このアンケートにもございました回答いただいた245件のうち、取り組んでみたいが2割ということになると、50社程度ということで数が多くないし、あまり秘匿性の高いのはということで、以前も議会での答弁も見ていたのですが……。ただ、50社程度の希望があるということであれば、例えば、ホームページでそのようなことを今後やっていくとか、さらにさらにという意味合いで、少し検討いただきたいと思ったのですが、オープンネーム制度の導入に関しましては、いかがお考えでしょうか。

二塚経営支援課長 アンケート制度を見ましても、県内の企業は、オープンネームのような、名前を出して後継者を募

集するといった意識があまり高くないという現状を把握しております。

また、この意識をどんどん上げていかないといけないという認識はありまして、各所でいろいろ取組はなされていると聞いております。

今年度は、日本政策金融公庫で、オープンネームのイベントを開催しております。それに富山県は共催という形で参加しておりまして、マッチングの可能性が非常に高い事業者さんもうらっしゃるということで、よい取組だったのではないかなと思っております。

今後とも、そのような関係機関の連携も深めまして、オープンネームの可能性を研究してまいりたいと思っております。

寺口委員 あまり高くないとおっしゃいましたけれども、やはり名前があると、少し一体感というのが出てくるものだと思います。

したくないということではなくて、やったらいいよというようなお伝えの仕方もあると思いますので、今後とも取組をしっかりとお願いいたします。

次の質問にまいります。

企業立地助成のことです。嶋川委員も話をされた点と企業立地ということであれば同じなのですが、少し違う分野、違う切り口から話をしたいと思っております。

本議会でも話があったと思いますが、この4月から制度が改正されるということで、成長産業分野に特に力を入れている企業の誘致を目指す、そのような制度改正が予定されていると伺っておりました。

具体的にどのような制度設計なのか、少し新聞等に出ている部分もありますが、中身の話と、ほかの分野への支援、それらをどのように考えているのかということをお聞きいたします。

通商課長にお伺いしたいと思います。

北本立地通商課長 県内経済の活性化を図るためには、成長産業を戦略的に取り込み、産業構造の高度化を進めていくことが不可欠であると考えております。

このため、令和6年策定の富山県ものづくり産業未来戦略の具体化に向け、今年度新たに富山県企業誘致推進会議を設置し、市町村や民間企業と緊密に連携したオール富山の体制の下、新たな企業誘致戦略を取りまとめたところでございます。

この戦略を強力に推進するため、新年度より企業誘致助成制度を改正し、グリーン、モビリティ、デジタル・半導体、バイオといった成長産業分野への上乗せ助成を新設するなど、メリハリの効いた実効性の高い制度とすることとしております。

一方で、副委員長の御指摘のとおり、その他の分野への支援についても決しておろそかにするものではございません。

第1に、県が掲げる今ほど申し上げました4分野に加え、各市町村が地域特性を踏まえて独自の成長分野を設定できる仕組みを設けており、地域の実情に応じた柔軟な企業誘致を可能とすることとしております。

第2に、地域未来投資促進法に基づく支援制度をはじめ、本助成制度以外の多様な支援メニューを組み合わせることで、幅広い分野の企業の投資を後押ししていくこととしております。

今回の改正に当たっては、企業が将来の投資判断に不安を抱くことのないよう、丁寧な相談対応に努めるとともに、成長分野と地域特性を視野に入れた誘致を推進し、本県経済の一層の発展につなげてまいりたいと考えております。

寺口委員 メリハリという言葉をおっしゃいました。メリハ

りは非常に大事だと思っております。選択と集中です。力のあるものに力を注いで大きく成長するということは大事であります、やはりそこからこぼれてしまうものがあったらいけないと思っております。

上乘せがあるのはいいのですが、その上乘せにならない部分はその助成率が下がってしまうという捉え方になると、企業立地の際に選ばれなくなると思いますし、今ある企業の増設、そういったところにおいても、投資意欲や、増設をしようという意識が削がれてしまうようでは、本末転倒であります。

その上乘せの部分は、市町村指定があるとおっしゃったと思うのですがけれども、私は魚津市の中では、この成長分野は限られていると考えています。

ものづくり、製造業におきましては、成長分野ではない分野というのも非常に多い中で、企業誘致の推進会議ということもおっしゃいましたが、その場以外でも市町村としっかり連携を取っていただいて、助成率は下がらないということ、その企業の意識にちゃんと植え付けていただくよう御説明いただくことが、大事だと思っております。

全部全部上げるというのは財政上大変厳しいというのは、もちろん分かっている中で、上乘せをしながら、下がるわけじゃないということも、しっかりと御説明いただきたいと思いますが、最後に一言だけお願いできますか。

北本立地通商課長 そのあたりももちろん市町村と相談しながら、投資を予定されている企業さんにも丁寧に説明をしてまいりたいと考えております。

寺口委員 企業立地を進めていただくしかないと思っております。今、魚津市も非常に厳しく、企業の存続、継続等に頑張っておる中で、増設や新しく企業立地を進めていくことがこの先の未来につながっていくと考えますので、企業

立地が進みますように、しっかりと支援をいただきたいと申し上げて、質問を終わります。

米原委員 ちょっと12時を過ぎましたけれども、今日は今年度最後の委員会ということでもあります。お許しをいただきたいと思います。

しかしながら、いろいろ話を聞いておきますと、一番時間をしっかり守らなければならない人たち、私ども議員が守らないということが多いような気がしてなりません。

委員会の場合は多少のことは皆さんに御理解をいただいているのですが、どうぞその点は御理解をいただきたいと思います。

何を申し上げたいかと言うと、3月16日の朝でした。あるテレビニュースを見ておりました。先ほど中川委員から詳しくお話をされましたが、全く私も同感であり、このことを私がまた改めて話をすることは避けませんが、今、エッセンシャルワーカーの不足が1つの大きな社会問題になっている中であって、タクシーやバスなどで必要な、二種免許所有者の人手不足が、こういった産業において極めて大変だということを報道しておりました。

ある市町村において、朝の例えば7時から8時、9時という、地域の中で労働力が不足している時間帯に、自ら率先して時間外の労働を提供して、地域社会の様々な事業に取り組んでいるという内容の報道でした。

私はこういった考え方も、これからの時代はとても大事にしていかなければならないと思いました。みんながそれぞれに分業をしていて、これは役所だから、これは企業だから、これはこうだからとかではなく、横のつながりや、連携の仕方、時間外の使い方、人材の使い方というのは、もっともっと工夫をすれば、いろいろできるのではないかと。

報道されていた方は、観光関係の方でした。行政が支援をして二種免許を取られた方で、タクシーに乗って、大変朝早くからお客さんを御案内しておられました。非常にもてなしが上手で、お客さんは親切にしてもらいすごく喜んで歓迎しておられたと、役所の方だとは分からなかったということでした。この時代の中で、みんな連携していかなければいけないことだと、やることはたくさんあると思ったので、そういった点も行政として、縦割りではなく、横割りの連携をして、総合的な判断をして、みんなでどうするかということを検討していただき、ぜひ御理解をいただきたいと思います。

そこで、地方創生の所管の中で、時間外勤務のことについてお尋ねをさせていただきたいと思います。

昨年7月に参議院の選挙がありました。今年は2月に衆議院選挙がありました。公務員というのは、おおむね100時間の残業というのがひとつのボーダーラインになっているということですが、今回は、選挙が集中したことや、急であったことで、何と残業が260時間を超えたという話がこの間報道されておりました。

これは年に1回どころか、何年に1回のことでもありますから、今回だけはいいとすれば、そうなのでしょうけれども……。

かつて投票というのは朝7時から、晩の6時まででした。今、8時までになっています。今は、相当期日前投票は定着してきています。

ところが、投票時間はまだ8時までなのです。今回、当選が夜中の2時、3時になっているものもあるわけです。3時頃に当選をしても誰も人がいません。一方でマスコミの方はいらっしゃいますが、8時になったら開票所も開いていないのに当選確実を打ってしまうという感じです。全

く人間のやっていることはちぐはぐです。

したがって何を言いたいかというと、私は、この締切を8時ではなくて、6時に戻すべきだと思います。

小守課長に聞きます。これは市町村が考えることだとおっしゃるかもしれませんが、そうではなくて、行政からこのことを皆さんに徹底をして、富山県はこうやるのだと、皆さん協力してくださいということを小守課長言えませんか。

小守市町村支援課長 今ほど委員がおっしゃったとおり、公職選挙法では投票所の開閉時間は原則といたしまして、午前7時から午後8時までと規定されておりますけれども、市町村選挙管理委員会は選挙人の投票に支障を来さないと認められる特別な事情がある場合に限って、その投票所を閉じる時間を4時間以内の範囲内で繰り上げることができる形になっております。

こちらの特別の事情のある場合に該当するかどうかにつきましては、公職選挙法の解説などにおきまして、市町村選挙管理委員会が地域の実情を踏まえて判断する必要があるとされておきまして、そうした中で、県の選挙管理委員会といたしまして、市町村選挙管理委員会に対し、その判断の上では、十分な検討の上に対応していただきたいということや、繰上げを行う場合には、投票所入場券や、各広報媒体等を活用して、有権者への周知を徹底し、投票機会の確保すること、後日選挙争訟の原因となるようなことがないように、十分留意することなどについて、機会を捉えて助言をしてまいったところでございます。

このような中で、本年1月には、県内でも初めて市町村の選挙におきまして、投票立会人の負担軽減や成り手の確保、投開票結果の迅速な発表につながることなどを理由といたしまして、所管する全ての投票所の閉鎖時刻を1時間

繰り上げたという事例もございます。

県の選挙管理委員会といたしましては、投票所閉鎖時間の繰上げについて決定する権限はなく、あくまで市町村選挙管理委員会において、地域の実情や有権者への影響を十分勘案した上で判断されるべきものではありませんけれども、市町村選挙管理委員会において適切な運用ができるように、県選管としても必要な助言には努めてまいりたいと考えております。

米原委員　そもそもこの6時が8時になったという経緯は御存じだと思いますが、投票率を上げるために6時を8時に繰り上げたのです。

だけれども、これは期日前投票がなかった時の話です。期日前投票が取り入れられ、定着してきたわけで、もう状況は変わったのだから、これは元へ戻しても十分だと思いますし、私は、逆に皆さんの投票率が上がるかもしれないと思います。

そういったことも時代背景を考えてやらないと。皆さんは、時間がたっても、一回決めたことだ、これは前に決めた話だとおっしゃる。そうではなくて、時代はどんどんと変わっています。

ここで課長が分かったということとは言えないかもしれませんが、県内の15市町村、皆さんと話をし、実情を調べて、そういうことをきちんとやりましょうと、協力してくださいと言えませんか。

小守市町村支援課長　今ほど、委員がおっしゃったように、全国的にも投票所閉鎖時刻の繰上げという事例は増えてきているところで、例えば、栃木県の例を参考にさせていただきますと、栃木県では、全ての県内の投票所に関して繰上げを行われたということでもあります。

こちらについて、栃木県の選挙管理委員会にも問い合わせ

せましたところ、法令の趣旨に鑑みて、県から一律に方針を定めて実施したものではなくて、栃木県内の各市町村選挙管理委員会がそれぞれ地域の実情、投票状況などを踏まえまして、検討、個別に判断された結果、徐々に増えていった中で、最終的に全団体が繰り上げたという話だったということでした。

県の選挙管理委員会といたしましても、市町村選挙管理委員会が地域の実情を踏まえて判断すべきところ、市町村を飛び越えて、県が一律に方向づけを行うというところはなかなか制度の趣旨と照らしても適切ではないと考えておりますけれども、一方で、市町村において、検討を適切にできるように、必要な支援体制を整えることは重要であると考えています。

このため、県の選挙管理委員会といたしましても、そういった他県の投票時間の繰上げに関する事例を共有させていただくとともに、市町村の繰上げを検討しているというような相談にもしっかりと乗りまして、投票機会の確保、有権者への周知などの観点などを含めまして、助言は適宜行ってまいりたいと考えております。

また、実際に市町村が国や県の選挙におきまして、繰上げを行う場合にも、有権者への丁寧な周知、こちらは極めて重要でございますので、必要に応じまして、県のホームページなどでも併せて周知を行うなど、市町村選挙管理委員会の円滑な選挙執行について、支援をしてまいりたいと考えております。

米原委員 近年も働き方改革や人手不足などは、社会全体の課題ですから、行政が率先してそういったことをやるという意気込みぜひ示して、上意下達でこうしなさいということとはできないかもしれませんが、みんなに理解してもらえらると思いますので、ぜひ進めていただきたいと思います。

最後に申し上げますが、今回、この委員会で、定年退職される方がいらっしゃいます。

私、年長者なので、その方々に対するねぎらいとして、少し最後にお話をするようにと、このことを御相談いただきましたので、喜んでお引受けをさせていただいた次第でございますので、御理解いただきと思います。

富山県観光推進局の宮崎局長におかれましては、長年にわたりまして、県庁様々な役職に取り組んでこられました。

特に、近年、私も何度か現場へ御一緒させてもらったことがあります。観光振興局長ということもあって、本県の観光行政の大変豊富な経験を生かした様々な取組に積極的に取り組んでいただいたのではないかと考えております。改めて今日の富山県の観光が大きく変化をしてきたのではないかと考えておりまして、こうした大きな役割に対して、大変御貢献いただいたのではないかと考えております。本当にありがとうございました。

本職は、神職でありますので、いろいろな大所高所からこれから富山県のために御尽力をいただいて、富山県をもっと豊かに、元気になるように、ひとつまたこれからもまた御活躍いただきたいと思います。と考えております。

一言最後の何かメッセージといたしますか、思いを、聞かせていただきたいと思います。

宮崎観光推進局長 御挨拶の機会をいただきまして、ありがとうございます。

12時を回っていますが、4分いただいてよろしいでしょうか。

この3月31日をもって観光推進局長を退任させていただきます。昨年4月に就任してから1年間でしたが、地方創生産業委員会の皆様と横浜、三浦半島からの視察にフル参加させていただいたのはこの委員会での一番の思い出です。

特に横浜でAIが非常に利用されているということで、本当に頭を打ちのめされた思いです。また、観光には都合11年間でとやま観光塾の創設、現在日本一と木村大作に言われるまでになった富山県ロケーション室の創設、アルペンルートのコロナからのV字回復、弥陀ヶ原ホテル、立山高原ホテルの再開、黒部宇奈月キャニオンルート of 諸準備、またルート上でのプロジェクションマッピングの整備、レヴォの移転、欧米でのプロモーションの開始、雨晴駅をはじめとした県内各地の景観整備、地鉄立山線のプロモーション動画の製作と、様々な事業に委員各位の賛同をいただき、取り組ませていただきました。

先ほどの火爪委員の御質問にも答弁させていただきましたが、人は稼がないと暮らしていきません。皆様も御存じのとおり、人口が1人減ると消費額が130万円減るとのことです。

富山県は、仮にこれから毎年1万人ずつ減るとして、毎年毎年130億円ずつ減ることになります。この中で外貨を稼ぐ、観光客、インバウンド需要を取り込むことの大切さを説くために、約25年間でやっと講演の回数500回を数えましたが、工業県の富山県民のマインドはなかなか手ごわかったです。

しかし、現在、SNSで自ら発信できる時代なので、県民一人一人がその気になれば、そのすばらしさをただでPRできます。皆さんの発信は、県民だけではなく、世界中に届く時代です。すばらしいではありませんか。

今やっていない職員の方はぜひやってください。皆さんの力が必要です。

また、次代を担う若手職員にお願いがあります。知見がたまってくると、やってみる前にそれは無理ではないかと、知識による壁——ノリッジバリアをつくってしまって、行

動に移す前に諦めてしまう場合があります。

最初から無理だと思わずに、まず実際に現場に行って、確認して、相手のところに行って、自分でお願いしてみてください。自分の経験上、8割くらい成功します。人の心を動かして、共に同じミッションに向かって進む、共に喜びを分かち合いたくありませんか。成功の反対は失敗ではなく、何もしないことです。これがこれからのAI時代に生きる県庁職員の存在意義だと思います。

また、第三セクターや外郭団体、取引先とのやり取りを通じて、あそこはやる気がない、駄目だと言っていないか。彼らを信じて、積極的に関わり、一緒になって動けば、劇的に変わります。そんなすばらしい富山にしませんか。

皆さんの活躍により、地域の皆さんが誇りを持って住み続けたいと願っていただけ、富山県になることを切に願っております。

県議会の皆様には、観光議連等でいつも応援団として後押しして下さり、本当に感謝しております。私は当然、神主業もありますが、寿命が尽きるまで、お世話になった富山県の魅力発信プロモーションをやり続けます。

37年間、本当にありがとうございました。

米原委員 御苦勞さまでございました。

これからもどうぞ健康に御留意されまして、ますます御活躍いただきますように、私はいつも観光の関係というのは、いろいろな観光振興を超党派でずっとやってきて、本当に富山県の一番大事な産業の役割を一番担っているのは観光産業だと実は思っています。

どうかこれからも経験豊かな、今までの経験をまたいろいろなことで私どもを御指導いただければ幸いです。ありがとうございますので、くれぐれも健康に留意されまして、御活躍いただきますように、本当に長い間、お世話になりました。

ありがとうございました。厚く御礼申し上げます。

次に、大村事務局長の退任のことも実はお話がございました。

厚生部がちょっと長かったのでしょうか、いろいろな役割を果たして、障害福祉課長をはじめとして、議会事務局にもおいでになりまして、本当に長い間お世話になりました。特に、労働委員会の関係というのは、また大変な役割を果たしていただいたとっております。

長い間、本当に御苦労さまでございました。もし、何か思い出と言いますか、皆さんにメッセージがあれば、ひとつお聞かせいただければ幸いです。よろしく申し上げます。

大村労働委員会事務局長 今ほどは身に余る過分なお言葉を頂戴いたしまして、大変恐縮しております。

また、本年3月に退職を迎える多くの職員がいる中、このような発言の機会を与えていただき、深く感謝を申し上げます。

御紹介いただいたとおり、私は、平成3年4月に採用されて以来、法制審査、障害福祉、議会、大学、労働委員会と幅広く業務に携わらせていただきました。

加えて、今日に至るまで優れた多くの上司、同僚、関係する皆様方に支えられて、何とか過ごすことができました。この場を借りて、心より厚く御礼申し上げます。本当にありがとうございました。

メッセージではないのですが、世界的に有名なファッションデザイナーの川久保玲さんの言葉に「既に見たものではなく、既に繰り返されることではなく、新しく発見すること、前に進んでいること、自由に心踊ること」というものがあります。これは、過去の成功や常識にとらわれるのではなく、未知の領域に挑戦し続けることが誠の創造であるというメッセージが込められております。

そして、これらの言葉を拝借して、一言申し上げるならば、変化が激しく先行きが見通しにくい時代にあっても、県政を担う職員の皆さんが他の成功例をなぞるのではなく、新しい視点から新しい価値を見だし、まだ誰も見たことがない富山県の創造に向かって、邁進されることを願ってやみません。

結びに、本日、御参集の皆様方のますますの御健康、御多幸、御活躍をお祈り申し上げまして、退任の挨拶といたします。誠にありがとうございました。

米原委員 大村さんにはくれぐれもまた御健康留意されまして、ますます御活躍いただきますようにお祈り申し上げて、この会の私の役割を終えたいと思います。ありがとうございました。御苦労さまでした。

川上委員長 ほかにありませんか。——ないようでありますので、これをもって質疑・質問を終わります。

5 行政視察について

川上委員長 次に、閉会中の継続審査事件の調査のための行政視察について議題といたします。

県内行政視察については、必要に応じて機動的に実施していきたいと考えており、その実施に当たっての日程調整等については、委員長に御一任願いたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

川上委員長 異議なしと認め、そのように決定いたしました以上で、付議事項についての審査は終わります。

この際、ほかに何か御意見ありますか。——ないようでありますので、これをもって委員会を閉会いたします。